

羽島市都市計画マスタープラン案に寄せられた意見と市の考え方

No.	意見	市の考え方
1	<p>■項目及びページ 第1章1【3】(2) 農業 p.18 第2章2課題3 産業に関する課題 p.63 第4章2(3) 環境・景観 p.111</p> <p>■意見 羽島市の農業に関して、耕作放棄地、遊休地をこれ以上増やさず農業従事者の若返り、多品種生産、薬草栽培などの多角化経営に取り組むことをより積極的に打ち出してほしい。</p> <p>■理由 羽島市の農業が稲作中心だけでは農業人口も増えず、農業従事者も高齢化していくことはこれまでの歩みが示しています。耕作放棄地も徐々に増え、北部地域では堤外の遊休地も多く存在します。また、他市町村のような地産地消の取り組みもあまりないように思います。</p> <p>私は、数年前から薬草栽培を何とかできないか模索してきました。岐阜市が経済部経済政策課で薬用作物栽培の取り組みを国の補助も受けて実施しています。申し込みをしましたが、岐阜市民以外は受け付けないとのことでした。</p> <p>薬草は中国の経済発展によって取引価格が高額になりつつあり、将来輸入できなくなる可能性もあります。そのため全国各地で製薬メーカーと協力して取り組みが活発化しています。岐阜市だけでなく、揖斐川町春日地区、飛騨市などで盛んになっています。</p> <p>隣の川島にはエーザイもあり博物館や市民サービスの薬草栽培教室も開催しており、以前から羽島市からも参加者がおられます。</p> <p>農地の積極的な転用や、農薬を使わな</p>	<p>都市計画マスタープランの対象期間は相当長期間となることから、マスタープランに詳細な計画内容を記述するには限界があります。また、市町村マスタープランにおいては地域に密着した主な土地利用、都市施設等について将来のおおむねの配置、規模等を示し、住民が将来の大まかな都市像を頭に描きつつ、個々の都市計画が将来の都市全体の姿の中でどこに位置付けられ、どのような役割を果たしているかを理解できるように定める計画です。そのため農業政策について、個別具体的に計画に掲載することは想定していません。</p> <p>なお、ご意見のとおり、当市においても全国的な傾向と同様に農業者の高齢化・後継者不足が課題となっております。</p> <p>今後の対策として、遊休農地の増加防止や特産物の他産地との差別化を図るため、新規就農者の育成支援や採算性があり羽島市の風土に合った農産物の産地作りを計画的に進めて行きたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p>

	<p>いことが条件になる薬草栽培による環境保護、若手農業従事者や担い手の確保など、この事業は、これからの羽島市には魅力的な産業になる可能性があります。</p> <p>岐阜市と包括的な連携協定も結びましたので、それにこの薬草栽培を加えていただきたいと思います。</p>	
--	---	--